

基幹技能者

国土交通大臣

工事現場の中核的役割を担うものに与えられる公的資格
経営事項審査Z(技術力)に3点評価

登録機械土工基幹技能者講習



登録機械土工基幹技能者とは

工事現場において、基幹的な役割を担うために必要な技能に関する講習であって、建設業法施行規則の規定により国土交通大臣の登録を受けた講習を修了した者をいいます。

登録機械土工基幹技能者になるためには

●新たに資格を取得する人は？ 登録講習(3日間)を受講します

受講資格

10年以上の機械土工実務経験者で公的資格をもつ者
(そのうち職長職を3年以上経験した者)

講義と試験

基幹技能一般知識、基幹技能関係法令、建設工事の施工・工程・
資材管理等の講義とその試験を行う

講習開催日

※実施場所、実施時期は変更
となる場合があります。

支部	実施場所	実施時期	支部	実施場所	実施時期
北海道	札幌市	2019年(平成31年) 6月21日(金) ~23日(日)	北海道	札幌市	2019年(平成31年) 10月11日(金) ~13日(日)
	旭川市		東北	盛岡市	
東北	仙台市		関東	東京	
関東	東京		静岡	藤枝市	
静岡	藤枝市		中部	名古屋市	
中部	名古屋市		北陸	新潟市	
北陸	福井市		近畿	大阪市	
近畿	大阪市		四国	高知市	
中国	広島市		九州	福岡市	
九州	福岡市		沖縄	那覇市	

●資格を取得した人の更新講習も実施しています (本資格は5年間有効)

※経営事項審査で加点評価の対象となる建設業の種類—とび・土工工事業、土木工事業

お問い合わせは 一般社団法人 **日本機械土工協会**

〒110-0015 東京都台東区東上野5-1-8 上野富士ビル9階

TEL 03-3845-2727 FAX 03-3845-6556

URL <http://www.jemca.jp>